

とを踏まえて、私はもっときちっと説明すべきことを説明していくということがなければならぬと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 小関秀一議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位3番、議席番号5番、小関秀一議員。

(5番小関秀一議員登壇)

○5番 小関秀一議員 3月議会、平成24年度に向けた計画を決める貴重なこの議会に当たりまして、議員1年生で、1年間経験をさせていただいた節目にも当たりますので、また体験したことのない東日本大震災と津波、福島第一原発の事故から1年。連日報道されている進まぬ復興にいら立ちを覚えながら、改めて亡くなられた方々のご冥福と被災された方々のお見舞い、そして一日も早い被災地の復興をお祈りを申し上げます。

この体験が人類にとって、日本人にとって、新たな思考と創造の糧になるような議論が展開できるようなるべく、会派、緑風会を代表しまして質問をさせていただきます。

まず、平成24年に向けた市長の施政方針を聞かせていただきました。市長の市政運営の中心に、市民とともに幸せを実感できるまちづくりの市政、あわせてこの1年、私たちが幸せとは何かを考えさせられたと述べられております。また、大震災から多くの教訓を得、安全なまちづくりに生かすとも述べられております。全くそうした市民生活の目指す方向については同感であり、私どももその具体策の議論がまさに今、必要だと痛感しております。

まず、現状認識と将来のあり方が課題であると思われませんが、人口が減る、そして高齢化を迎える将来に向けて、市民はますます行政サービスへの期待が、そして暮らしや命を守るためにも強まることと考えられます。そのためには、最低限、子育てや教育、福祉、食と環境などの支えが最優先課題であることは明白であります。さらに当市の経済成長率が県内13市の最下位で、この10年、22.7%減という実態については、市民の暮らしがまだまだ安心できる日本一幸せが実感できる土台が揺れ動いていることを示すものであります。

通告しております質問に入ります。

まず、数々のメニューを含む都市再生整備計画の内容についてであります。

特に少子化、人口減少の将来に負担を残さない財政的な市の運営や、今ある各種施設の維持管理、今後の財政負担を長期的に考えるとき、観光も重要であります。それが市民の望む最優先課題なのか。例えば観光振興計画の中で議論され始めてスタートすべきと私は考えます。今ある施設をまずどうするのか、そして、その次に、新たな施策がプラスされるとすれば、市民も納得して市政協働の力になると私には思われます。この議論がまだまだ不十分と思われませんが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

なお、策定に当たり、310万4,000円のうち、

大半の220万2,000円を超えるコンサル料という経費が計上されておりますが、これについて、なお説明をいただきたいと思っております。

次に、桐町成田線、通称本町通りの街路整備事業の経済的効果の見通しについてお伺いします。

計画の内容には、長井市の顔づくり、活性化といったテーマとともに、市民が集う人通りの人数や買い物客の増加、年代を超えた触れ合いの場スペースづくりと言われておりますが、具体的にどうした経済効果を目指されておられるのか、お尋ねいたします。

何を販売し、どういう商店が建設され、飲食店が集客を目指していくのか、どうしたイベントが企画され、まちまちの人がどううごめいていくのか、想定範囲で説明をいただければ幸いです。これは担当課、具体的な説明をいただきながら、市長とあわせお伺いします。

さて、今般、特別会計の議案とともに提出されました宅地開発事業についてお伺いします。

議会の協議会における説明では、市民の定住促進、人口増、地元経済の活性化を目的として、民間の業者が検討したが断念をした経過の中で、単価面で行政が手がけ、市長の言葉では9月の議会で「若い人の所得に応じた宅地価格の供給」と申されております。市民の税金を投入するこの事業に、具体的な経済効果、特に周辺地域や市全体に及ぼす住宅価格、資産評価と実勢価格等に及ぼす影響も懸念されます。また、民間、市民の感覚と行政が税金を投じて行う事業との差異、貴重な資産に公益的な影響を及ぼす事業と心配されますので、一部市民の対応、そして今後もさらにそうした事業要望があれば、特別会計は行政の事業として継続し続けるのか、今般の区画のみなのかを含め、お尋ねを申し上げます。

次に、さきに述べました経済成長の低迷に対

する具体的な施策についてお尋ねを申し上げます。

まず、産業振興の柱に、働く場の創出があるわけですが、特に自然に恵まれた当地の利を生かす産業振興が柱になることは重要なポイントと考えております。TPPの問題も含め、国際間の課題が直に私どものような地方、田舎町にはすぐに生活や経営に影響を及ぼす現状を考えれば、近年は6次産業が今後の産業の振興の柱のごときかけ声が何年も続いております。大事な目標かなとは思いますが、しかも特産物を育てていくことも大きな目指すべき課題ではありますが、例えば平成24年度、具体的な施策として、行者菜等重要作物で、農商工連携を促進する事業などが計画され、1,424万円の予算が計上されております。全額、県、国からの緊急雇用創出事業で賄われ、さらには重点作物産業化事業については、一般財源で行者菜の種子補助等で15万円、地産地消推進に5万円という予算額であります。

そこで6次産業の目標については、具体的に何をしていくのか、もっとほかの作物については具体的な施策があるのか、地産地消の対策については、具体的にどのような施策を講じていられるのか、これらを説明をお願いを申し上げます。

現在、市内で生産されている振興作物多々あるわけで、農業団体とともに地産地消に結びつける方策、また、学校給食などで地産地消対策にどういう予算づけをされておられるのか。12月議会で給食に、例えばつや姫や米沢牛の利用拡大等が話題になりましたが、その方策にもどのような予算処置を講じておられるのか。また、直売所の特に約10年間で3倍に売り上げが伸びた農協の愛菜館は、現在は5,500万円ほど売り上げがあるわけですが、今後の地域農業の方向も含め、新しい農業の方向というふうに言われております。こうした部分についても、地産地

十

消の進め方とともに、今後の長井市の振興施策についてお尋ねを申し上げます。

最後に、エネルギー対策についてお伺いいたします。

かねてより再生可能エネルギー対策については、エコとか、小水力とか、太陽光など、地域によっては風力といったようなさまざまなチャレンジがなされてきました。特に昨年原発事故以来、原発のあり方が問われ、当議会でも9月議会で議決した「原発からの脱却とエネルギー政策の転換を求める意見書」を国政に求めたわけですが、同時に地元としても地域資源を点検し、節電とあわせて試行の一步を踏み出す年にすべきと考えます。

これまでも江口議員の発言などもあり、議会でもさまざまな提言、提案があったわけですが、国の対応、そして県でもエネルギー戦略を掲げ、災害に強い公共インフラ整備を推進しようとしておる現在、環境省筋の太陽光にかかわる事業、また、平成17年より調査された野川土地改良区管内での小水力発電の水利権の課題も含めた重要な地区として実施設計の準備まで計画がされている現在、地元行政としても具体的な支援、協力などがさらに必要な年と思っております。こうした動きについて、市の具体的な支援の考えをお伺いします。

改めて将来の市民生活に負担を残さない行政運営を思い描きながら、さまざまな課題多い中、以上で壇上からの質問を終了させていただき、個々の質問を追加させていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 緑風会を代表しての小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうからは、ただいま壇上から詳細なご質問内容をいただきましたが、事前に通告していただいております内容に沿って答弁させていただきます。漏れていた部分、あるいは私以

外に答弁を求めた部分についてはそれぞれ答えさせていただきますが、後ほど再質問の中で、抜けた場合、再度ご質問いただけますようお願いいたします。

まず最初に、小関議員からございましたように、長井市の、あるいは日本の中での地方都市の位置の現状認識というのは、小関秀一議員がございましたように行政サービスへの依存度が高まるのではないかとすることは十分に考えられるわけでありまして。それは、高齢化がなお一層進むということに加えて、お年寄りだけの世帯が非常にふえてまいりますので、そういったところも大変な課題だろうというふうに思っております。そういった際に、私は基本的なスタンスとしては、持続可能な行政運営を守るという立場で考えるのではなくて、新たにつくらなきゃいけないんじゃないかということをおっしゃっております。議員からもありましたように、人口減少は加速度的にどんどん減少率が高まっております。これをどこかで歯どめをかけないと、やはり50年後は1万2,000人とか1万3,000人とか言われている人口になってしまう。そういった場合は、人口高齢化率が長井市の場合は46%というふうに推定されておりますので、維持できないのは明らかであります。ですから、そうならないような手だてを何とか今のうちに打つ必要があるのではないかとこのように思っております。

そういった意味では、第1点目の都市再生整備計画についての長井市観光振興計画との関連ということでございますが、これは小関秀一議員がご指摘のように、観光も大切だけでも、後年度負担がふえるようなことでは困るのではないかとこのことは、ご指摘のとおりなんです。

計画の必要性についてどう考えているのかというようなことだったと思います。なお、同時にコンサル料の部分、今回の予算ですね、その内容についてということですが、これは後ほど

まち・住まい整備課長のほうから答弁いただきます。

計画の必要性につきましては、午前中の小関勝助議員、あるいは大道寺信議員のご質問でもお答えしましたが、余り大げさなことを言うと大変恐縮なんですけど、やはり観光振興のために都市再生整備計画を立てるのではないと。正確に言えば、観光振興も都市再生整備計画の中では当然柱の一つとして据えますが、もう一つは生活環境、市民の皆様が安心して安全に暮らせる、そういったなかなか手をかけられない部分の整備も、この事業は総合メニューですからございます。ただ、当初、観光振興計画につきましては、26年から始まる第5次総合計画に間に合うように25年度までにつくればいいのかなど。ただし、観光振興計画というのは別に任意計画ですから、つくらなければならぬというものでは一切ないんです。しかし、やはり将来展望を踏まえた上で、まず第5次総合計画でどういうふうに観光を振興していくかと、そして、現在の観光の課題を克服するために第5次総合計画でしっかりと施策として取り組みたいということがありましたもんですから、きっかけといたしましては本町の街路事業、採択が思わぬ形で一気に進みまして、これを成功させるためにはやはりこの際、中心市街地の活性化を図るといふ広い視野からのさまざまな総合的な施策の展開が求められるということから、観光振興も一緒に中心市街地の活性化の中に盛り込もうという考え方でございます。

したがって、考え方としては、住んでよし、訪れてよしのまちづくりだということでございます。大道寺議員からもありましたように、やっぱり手順についてはなかなかスムーズには、一番最初、具体的な例えば今回の都市再生整備計画の中の川と道の駅であったり、あるいは、まだ具体的などころはこれから詰めるわけですが、駅周辺のもう一つの花公園であったり、こ

ういった部分については普通であれば、民間であればしっかりとそういったところの詳細にわたる計画があって、これで大丈夫だということがあってから初めて国に申請するというのが手順かもしれません。しかし、現在の補助事業を受ける際の手順としては、そういう手順はないわけではないでしょうけども、一般的にはそういう手順はふんでないということでありまして、そういった部分は反省しながら、今後どのようにして埋めていくかという部分について、計画の必要性も含めてもう一度再検討しなきゃいけないというふうに思っておりますが、やはり期間がある事業でございますので、いろいろ小関議員を中心として皆様からご指導いただきながら、何とかこれを進めさせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

再度、もう一度確認しますと、平成24年度から都市再生整備事業を実施する上で、今年度に都市再生整備計画を策定する必要があるということでございます。都市再生整備計画については、第4次長井市総合計画や長井市経済再生戦略会議の検討結果を踏まえながら、まちなかのにぎわいづくりや魅力あるまちづくりを推進し、繰り返しになりますが、平成22年度に事業採択いただきました都市計画道路桐町成田線の街路事業とともに、中心市街地の活性化を図るための計画であるということをご理解いただきたいと思います。

なお、平成24年度に策定となる観光振興計画とも関連が深いことから、今後、調整、細部にわたる事業計画をしっかりと皆様にご提示しながら事業化に向けて進めていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、2点目の本町通り街路事業の経済的効果の見通しについてでございますが、これは私からも少し触れるようにというような先ほどのご質問でございましたので、簡単に申し上げますと、詳しいことは商工振興課長から答弁いた

+

させますが、街路事業につきましても、あらかじめこれは県のほうのソフト事業の採択を受けて計画書をつくっております。その計画書に基づいて県のほうで認定いただいたという中身になります。その中身については、あくまでも想定でありますので、子供とお母さんに優しい町、そういった考え方からさまざまな事業を盛り込んでるところでございますが、これも何人、買い物客をふやすかとか、売り上げどれぐらいにするかとか、あと具体的なイベントはどういうことをするかと、こういった詳細計画は採択後に行うものであります。したがって、街路事業で課題となるのは、今盛んに話し合いを進めてます。ほとんどの店舗が……。ほとんどでない、すべてです。ヨークベニマルから中央十字路までは、すべての店舗、住宅等々が一度壊してもう一回建てかえする対象になるわけですから、ここにどういふ店舗を張りつけるかとか、あるいは自分は将来ともこの業務を、営業を行うのかやめるのか、ここも含めて、すべて話し合いで行います。と同時に、中心市街地活性化基本計画をつくらなければならないというのは、それを判断する際に、将来、中央地区がどうなるのか、長井としてどういふふうなランドデザインを描いているのかということを対象者の方は理解して、それぞれ自分で判断するわけですから、そのために商工会議所等々、関係団体、商店街等々と協議して、まちづくり会社的なものをつくる必要があると。このまちづくり会社は、コーディネートする会社ということです。どのような町並み、どのようなにぎわいをつくるかというコーディネートをする会社だということになると思っております。

次、3点目の宅地開発事業の地域経済効果、なぜ行政で行うのかという点について、私のほうから説明いたしまして、詳細についてはまち・住まい整備課長から答弁いたさせます。

まず、行政で行う理由ということでもあります

が、1つは、今回の宅地造成事業というのは、基本的に私の考え方としては街路事業を展開する、あるいは、それが本町通りだけでなく駅前通りとなりますと、当然商売をやめて、あるいは今の住宅地から違うところに土地を求めて移転する方というのが複数いらっしゃいます。複数どころか、結構いらっしゃる可能性があります。そういった際に、確かに12月、9月の高橋孝夫議員からのご質問の中でもありました。市内にもまだ空き地はたくさんありますし、あるいは緑町あたりも、きちんと宅地整備されたところでまだ住宅が建ってない用地がたくさんございます。しかし、買う立場から、あるいはうちを建てる立場から見ますと、1区画か2区画とか、あるいは多くて五、六区画。この間の長井小学校のところの287号線沿いの宅地分譲というのは非常に、あれは民間としては大規模なものだと思います。12区画です。そういったケースってほとんどなくて、そうしますと、例えば外からいらっしゃる場合には、なかなか選びにくいというふうに言われてます。

したがって、この間も小国町の町議会議員の方といろいろ話をしました。小国町でも大分小国から離れてる方が多いと。やはりこの5年間の人口減少率も10%近く減少してるわけですから、どこに移転してるかご存じですかと聞いたら、やはり宅地の分譲をやっている地域だと。川西町であったり南陽市であったり、置賜だったら米沢市だと、そういうふうな見方です。長井市ではないんです。結局、これは行政ですることの大きな意味は、ある程度大規模な、2けた以上の分譲ができる、なおかつ、民間ではコスト的に難しい、例えば河川改修とか、あるいは道路をそれなりに整備しなきゃいけないようなところに、これは民間ではなかなか難しいです、非常にコストがかかりまして。そういったところを長井市としては、行政で数十年ぶりにやる必要があるんじゃないかというふうに思

ったところでございます。

なお、ほかの市町村でもほとんど行政側で分譲しております、最近で大規模なところと、大江町などは100区画のニュータウンを、これは10年、20年前、20年ぐらいかけてですけど、200区画ぐらいやったり、あるいは白鷹町でも今、これは土地区画整理事業ということで事業主体は町ではありませんけども、町の支援を受けてそういったものをやったり、飯豊町は直接町でやったり、川西町も町でやったり、あと米沢市と南陽市は土地開発公社でそれぞれやったりとかやっておりますので、行政でやることの価値は十分ありますし、民間でできるような今状況ではないというふうに思っております。

次に、農商工連携促進の具体的目標ということで、6次産業化というが、具体的にはかけ声だけではないのかと、行政で何をやろうとしてるのかということなんですが、基本的に、例えば私も行政で、農政への市独自の事業というのはかなり難しいというふうに思っております。小関議員からもいろんなところでご指導いただいているわけですが、国の農政は毎年変わります。特に24年度については人・農地プランという大変策定に手間暇のかかる、なおかつ農家の皆さんの全面的な協力が得られないとできないような計画であったり、この2年間は所得補償の制度であったり、さまざまな事業をころころ変えていますので、そういった意味では現場は混乱しております。

しかし、一方で課題としては、新規農業者をどのようにしてサポートしていくか。これは現在、農家の後継者である方と、あと農家の後継者以外の方のやっぱり農業をしたいというところにどうこたえていくか。残念ながら、ここ二、三年もいろいろ検討してまいりましたが、ちょっとなかなか努力不足で実現に至っておりませんが、隣の飯豊町とか、具体的にもう数十年前からすばらしい活動されてる行政運営をしてる

ところもありますので、そういったところをまねしながらいろいろ考えていかなければいけないというふうに思っておりますが、基本的には6次産業化というのは、行政ができるわけではなくてやっぱり農家、農業者がどういうふうにか考えるかと。もう既に国のほうでは補助事業のメニューができておりますので、今回は中心市街地の活性化、川と道の駅であったり、あるいは市民直売所、ここに農産加工、あるいは6次産業化の農家レストラン。これは既に農家レストランとかなさってる方いらっしゃるわけですけど、あと自前でそばをつくって打って食べさせるということをやさってる方もいらっしゃるわけですけども、なかなかお客さんをどういうふうに獲得するかというのが難しいわけです。ですから、それを川と道の駅に隣接することによって、また長井市にいろんな交流客、いらっしゃる方々にご購入していただく、あるいは食べていただくと、そういったところのチャンスをあわせてつくるということも、これは重要なことだと思っております、そういった中で、やる気のある農家の皆様からのやはり事業化のご支援をさせていただきたいというふうに思っております。

済みません、ちょっと急いでまいります。

次に、地産地消の具体的拡大策ということで、これは地産地消におきましては、3里四方でとれた野菜を食べていけば健康で長生きができると言われて、また、身土不二ということから、その土地で季節にとれたものを食べると、これが健康によいというふうに言われているのはご承知のとおりですが、市民の健康と内需や地産地消の拡大を目指し、菜なポート、市民直売所の設置と同時に、レインボープランのブランド化はなかなか、ちょっとこれももう少し力を入れていかなきゃいけないというふうに思っておりますが、農業の振興策をさまざまな視点から支援をしてるつもりなんです、まだまだ、やは

+

りこれも努力が足りないという部分があるかと思しますので、これらについてさまざまな、例えば教育、学校調理場とか、あるいは例えばこれは兵庫県の相生市というところでやってるんですが、町としてはやってるところはあったんですが、市で初めてやったのが、給食を無料で、しかも地元の食材を全部、できる限りつくって、子供たちに給食を食べてもらうということを相生市というところでやっておりますが、こういったことも一つの手かもしれません。しかも、相生の場合は幼稚園、保育園等々にも全部無料でやってると。長井市で果たしてそれだけできる力があるかですけれども、形としては一番いいわけです。これは文部科学省の管轄で学校調理場って運営されてるわけですが、例えばそういったことなども一つの施策かもしれませんが、今現在のところはやっぱり地産地消の拡大というのは川崎とか、あるいは大田区のいろんな交流を図りながらPRをしてしておりますが、それと同時に、市民直売所等々でできるだけ地元の野菜を、おいしくて安心な栄養価の高いものを食べていただくというようなことなども今後とも力を入れていきたいと思っております。

最後に、再生可能エネルギーの施策でございますけれども、これについては、実はレインボープランの生ごみの循環、堆肥化、コンポストセンターつくって土をよみがえらすということで、非常に長井市は全国的にも世界的にも脚光を浴びたわけでございますけれども、これの第二弾としては、やっぱり再生可能エネルギーをどうするかということが、これは10年来の課題だったわけです。長井市では、後ほど担当課長のほうから答弁がありますけれども、メガソーラーで可能じゃないかとか、あるいは小水力、あるいはバイオマスとか、さまざまな検討がされたわけですが、しかし、採算のとれるものというのはなかなか今の段階では見当たらなかったと。

一方で、小水力発電については、これは野川

土地改良区のほうで県内でも一、二を争う有力地ということから、補助を受けながらやれる可能性がある。野川土地改良区としては、私ども長井市もいろいろ支援をさせていただきながら、ぜひそういった小水力発電に取り組みたい。土地改良区で使うような電力をある一定程度は賄えるぐらいの発電量でありますので、そういったところを検討してるようですので、全面的に支援してまいりたい。

ただ、それだけでは長井市としては、それ以外の小水力というのは難しいところがあります。一つの、何というんでしょうか、アドバランとしてやることも必要だというふうに思っております。これはぜひ中心市街地の活性化の中で小水力発電、例えば駅前の民間の方で立てられた水車がありますけど、それに発電できないかという話などもありますけど、それとは別に、やっぱり具体的に今後検討しなきゃいけないのは、バイオマスの例えば畜産堆肥のメタンガス等々の発電というのができるのではないかとというふうに考えておまして、それらについていろいろ皆様からご指導いただいて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○蒲生光男議長 齋藤理喜夫商工振興課長。

○齋藤理喜夫商工振興課長 お答えいたします。

本町通り街路事業の経済効果の見通しにつきまして、お答えを申し上げます。

都市計画道路桐町成田線の県の事業説明書には、事業目標として交通事故発生件数の低減、本町大通り商店街の歩行者の増加、観光交流人口の拡大、商業販売額減少の抑制といった4項目が上げられておりますが、それに対する具体的な目標数値は上げられておりません。街路事業の採択、県事業の採択に当たりましては、国土交通省のBバイC評価等々の基準がありまして、その評価点数によって採択が決定されるようでございます。

議員が想定していらっしゃる、例えば通りを歩く人の増加、あるいは売り上げ増加というふうな部分につきましては、今現在、本町商店街振興組合におきまして、商店街活性化事業計画等々の検討に入ろうとしております。そうした経済産業省、あるいは中小企業庁の所管の具体的な個別事業の中では、今申し上げたような項目についての目標値が求められるというふうな枠組みになっておりますし、中心市街地活性化計画でも目標値は必要というふうにされておりますので、小関議員が求められるものにつきましては、こうした段階において設定されるものだということをご理解いただきたいと思っております。

2点目の農工商連携につきましてですが、平成20年の経済再生戦略会議での検討から、製造業の一つの成長点を農工商の連携に求める必要があるだろうというふうな報告をいただきました。これを受けまして、製造業者と農業者の意見交換などを行ってきております。その中で提案された農用地の取水口、水の取り入れ口の機構の開発を地場産業振興センターが窓口になって行ってございます。22年から24年までの3カ年事業というふうな予定でございますが、これに対しましては市及び県も支援をしながら行ってございます。実際の製品化までにはまだ越えるべきハードルはございますけれども、地域のニーズをもとにして、地元の企業が商品開発に取り組んでいくと、農業あるいは他産業の効率化、あるいは自動化等々に取り組んでいくというふうな形も長井市での農工商連携の一つの形として考えておりますし、今後ともこうしたふうな事業展開を期待しているところでございます。

以上です。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 それでは、私のほうから宅地開発事業の中で、まず購入価格、

それから販売価格についてのご質問にお答え申し上げます。

現在お示ししている事業費につきましてはあくまでもたたき台の試算でありまして、この単価につきましては、国税庁で発表している路線価などを参考に、付近の路線価と宅地造成補正、奥行き補正などを考慮いたしまして、適正な価格ではないかというふうに思っているところでございます。

まだ用地交渉に入っているものではございませんので、あくまでも試算の購入価格というふうなことでご理解をお願いしたいと思います。

また、販売価格につきましては、これもたたき台における計画の段階での試算でありますので、このたび予算化を行っている測量設計を経て事業費を算出した上で決定になるものであります。優良住宅地整備事業検討委員会、宅地建物取引業や建築士などの専門の皆さんに入ってくださいますが、その意見として、30代の夫婦家族を対象にしまして、この場所における宅地分譲については、1坪当たり5万円台、1区画500万円以下であれば間違いなく売れ残ることはないだろうとの意見もあります。適正な価格だと思っておりますが、なお、周辺の路線価とかけ離れた価格にならないよう、十分に注意して設定していかなければならないというふうに思っているところでございます。

次は、地域経済効果でございますが、市内における新築住宅着工戸数ですが、昨年度は65戸でございました。今年度は12月までで58戸です。平成18年度の109戸と比較しますと、40戸から50戸減少していることもありまして、この開発事業を行うことにより、新築着工戸数が増加することで、建築業界のみならず、いろんな業種への波及効果があり、大きな経済効果が期待できるというふうに思います。

また、今回の事業と並行しまして水路の整備や住宅地として整備することによりまして、周

+



辺に住んでる方の住環境も改善されることから、安全で安心の生活が図れることで、その相乗効果により住宅の新築、増改築などの増加も期待できまして、さらなる経済効果も期待できるのではないかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 小関秀一議員のご質問にお答え申し上げます。

長井市における現在の再生可能エネルギーの動向でございますが、1つは、山形県の動きがあります。県では、内陸地方での再生可能エネルギーの事業展開を図るために、誘導するという意味を見まして、事業者と共同で再生可能エネルギーの適地調査を行っております。実際、3月2日に、これは経済産業省関係の事業者、研究者だと思いますが、メガソーラー発電の候補地として長井市で2万平方メートル以上の土地のある野川まなび館のJ Vの跡地を候補地として調査をしております。

ただ、実際に調査状況を申し上げますと、この大雪でソーラーの太陽パネルを雪から守りながら発電するには6メートルぐらいの足を架台を上げなきゃならんということで、採算性が非常に難しいのかなというようなこともありました。今後とも可能性を探っていく必要があるというふうに考えています。

また、市長が答弁で触れられましたが、野川土地改良区の幹線水路での小水力発電の導入ですが、これは長井ダムの導水路からの水を利用する、県内34カ所ほどを調査したうち4カ所、有力な候補であるということで選定されております。その4カ所のうちの1つがこの調査場所なんです。旧野川第一発電所のそばを流れる水路になっております。水量が豊かで、非かんがい期でも3立方パーセコンド以上の豊富な量があるというようなことです。これを小水力発

電として利用すると最大出力が、計算上ですが173キロワット、年間発電量は1,515メガワットアワーというようなことです。調査書での概算工事費は2億1,600万円ほどになっております。これを国、県の補助制度の導入も可能であるというようなことです。また、経済性は現在の売電価格単価から計算しても確保できるというように調査のほうには書いてあります。

いずれにしても、今後はこの調査に基づいて事業の実施の検討に入りたいと思いますが、市長が申し上げたとおり、長井市としてかかわっていくことを共同で考えていくというような立場で参加しなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○蒲生光男議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 私のほうからは、環境省関係の再生可能エネルギーの施策ということで答弁させていただきます。

国の第3次補正で、東北6県と茨城県の復興支援、防災拠点施設の機能強化を目的に、環境省の新たな地域グリーンニューディール基金を設けたところでございます。その金額は、総額840億円、そのうち山形県に79億9,700万円が配分されたところでございます。

県ではこれを受けまして、再生可能エネルギー導入促進基金を創設して、市町村にも導入支援として配分を行うものであります。市町村では、平成24年度から27年度までに事業を実施するというものでありまして、長井市に対しては1億1,000万円が内示されております。事業費については、その内示額以内であれば100%の補助対象となります。

対象拠点となる昭和56年以降建設された耐震性のある公共施設に長時間の停電対策として、太陽光発電関係事業を想定しているところでございます。現在、関係課で調整中でございます。正式な募集は平成24年度当初に行われます。

が、売電利用はできず、公共施設等の内部利用に限定されていて、あくまで防災拠点の強化を審査基準に採択されるという予定でございます。

以上です。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 小関議員のご質問にお答えを申し上げます。

1番目の農商工連携促進の具体的な目標はというふうなことでございますが、農商工連携につきましては、農産物などの地域資源と技術を融合し、付加価値を高めていくということが必要だというふうに考えております。現在こういった取り組みをされているのは、例えば果樹におきましては委託加工でジュースとして販売している農家の方や、野菜を漬物として加工されている方がいらっしゃいます。また、レインボープラン推進協議会においては、菓子製造業の方々と連携してスイーツの開発をされておまして、大変素晴らしい取り組みをされているなというように感じております。

また、吉田製粉さんにおかれましては、新たな取り組みとして県産の特別栽培米を使った玄米粉、玄米の粉です、を商品化しておまして、この商品につきましては、山形米粉食品コンクールで最優秀賞を受賞されております。現在、菜なポートで販売しておりますので、ぜひお買い求めいただければというように思います。

市として、平成24年度におきまして、行者菜等重点作物農商工連携産地化事業というものを行うわけでございますが、この事業につきましては、地場産業振興センターに委託をして実施するものですけれども、行者菜を中心として行者菜の作物を普及と、消費拡大に向けたレシピの開発や品評会への参加、B-1グルメ参戦に向けた準備を行う事業でございます。

次に、地産地消の具体的拡大策についてでございますけれども、ご存じのように、市民直売所菜なポートにつきましては、売上げが2月

末で9,500万円を超えておまして、今年度1億円以上になるのではないかなというふうに想定いたしているところです。

これに先ほど小関議員からありました愛菜館、伊佐沢直売所というようなものの売上額を加えますと、約2億円近い額の直売所の売上げになるのかなというふうに思います。ほとんどが地元産の農産物だったり加工品だったりしているわけでございますので、非常に地産地消という面では市民の方々にも浸透しているのではないかなというふうに考えているところでございます。

また、学校給食の対応でございますけれども、例えば毎日の給食ではなかなか難しい部分があるわけですが、バイキング給食などである程度限られた範囲というような中では、地域の農産物をご利用いただいているというふうなことをお聞きしておりますし、従来よりレインボープラン米を学校給食で提供するという動きがありますし、来年度はつや姫についても提供していきたいというふうな方向性が出されているところでございます。

また、平成24年度におきましては、産業界、教育関係者、食生活改善委員等の協力をいただきまして、食の安全・安心、地産地消、食生活や食文化、健康等の幅広い分野において、家庭、学校、地域、行政等の各機関や乳幼児から高齢期までの各世代どのように食べ物、食育というものを推進していくかということについて検討いたしまして、食育推進計画を策定してまいりたいというふうなことを考えております。やはり、この計画の中では地産地消という部分が非常に大きな柱になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

農業政策の方向性でございますが、先ほど市長からもございましたけれども、平成24年度は人・農地プランを中心といたしまして、将来の農業をどのようにしていくかというふうな非常

+

に大事な計画づくりが必要になっております。その計画の中で入り込まれました方については、例えば新規就農者への支援150万円を5年間交付するとかという、例えばあと農業から経営転換される方についての経営転換交付金とかというふうな新たな施策が出されております。現在、新規就農交付金を受けてみたいというふうな農林課のほうに5名を超える方から来て、申し入れがございまして、この方々についてはぜひその地域の中で計画の中に位置づけていただいて、就農いただけるようにというようなことで、私どものほうでもお願いをしているところでございます。

ただいまありましたような土地利用型農業の規模拡大に向けた支援とあわせまして、行者菜はもちろん、これまで振興してまいりましたサクランボ、トマト、イチゴ、花木類、あと、今度は生産組織もできました枝豆についても、振興作物として市として支援をしてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

あわせまして、農業者からの要望をお聞きして、将来を見据えた施策に取り入れられるものについては、前向きに検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 説明をありがとうございます。

まず、市長から詳しく説明あった都市再生整備計画については、ほかの議員の質問ともダブった部分はありますので、特に市民が本当にこれ以上将来の財政負担も覚悟の上で投資、例えば拠点となる部分も含めて必要なのかなという議論が、まだ私は個人的にはすっきりしてない部分はあると。さっきの観光振興計画の期ずれというか、市長が先ほどおっしゃったように、まだずれてる部分もあるのでというふうなことだとすれば、これはまだまだ議会の中でもご意

見も申し上げていがないねべなというふうに私はさらに思ったところですが、時間がないので、その部分はまた後ほど予算のところでも触れさせていただくことにして、特に宅地供給の事業について、再度担当課長から説明いただきたいわけですが。質問の中で私が求めたのは、安く提供するのは大変いいことだということと、それにあわせて影響として周辺の宅地なりがさらに安くなんねのかと、評価が落ちんべと。それは例えば台町周辺ばかりでなくて、長井市全体が価値が下がってくるんでねえかと私は心配して質問をしたところですが、その辺についてはどうお考えですか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 答え申し上げます。

若干先ほど触れさせていただきましたが、国税庁で発表している路線価があります。それは売買実例とかを参考にして出しているものだと思いますが、その価格から参考にして価格を設定しなければならないと。今お示ししてる試算の価格については、それを踏まえた上でも適正な単価ではないかと思しますので、ほかへの影響というのは、路線価が示されてる範囲内であれば影響は少ないものというふうに思われます。以上でございます。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 だとすれば、協議会で説明いただきました、例えばほかの民間の業者が試算をして造成をして、例えば道路までつくって開発行為について、なぜ合わせらんねえと、市がやることによって税金を投入して、そういう資本整備を税金をした上で売価をやるということは、路線価の部分では絶対差は出てくるというふうに私は思うんですが、その辺はどうですか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 この件につき

ましては、市長のほうからもお話がありました  
が、宅地造成というのは道路をつくりま  
す。そのほかには造成、盛り土工事も行  
います。あわせて水路工事なども行わな  
ければなりません。それから、特に当然  
購入価格にも反映してきますが、そう  
いったものを含めると、あそこにつ  
いては水路、道路、それから盛り土工  
事もしなければならないというような  
ことで、民間の事業としてはなかなか  
難しいというような判断をされたのだ  
と思います。

以上です。

○蒲生光男議長 5番、小関秀一議員。

○5番 小関秀一議員 先ほど課長からあ  
りました約30歳の年代で坪5万円台、  
50坪以内ぐらいが適正な売れる価格  
であろうというふうな説明あったわけ  
ですが、だとすると、その周辺で民間  
が開発をしようとしたときは、地主さ  
んはほとんど、かつての宅地の値段は  
なくなるというふうに私は試算をし  
ました。つまり、1万円以下でないと  
買って宅地にならないと、造成費も  
考えると。ということは、長井市にと  
って非常に試算が全体低下してくると  
、売買価格。というふうに私は思っ  
てますが、その辺は税金が入ること  
によって安くするのだということの逆  
効果を絶対これは生むと思います。そ  
の辺も含めて、時間ですのではほかの  
機会にご指摘をいただいたり、ほか  
の議員の質問にもゆだねたいという  
ふうに思います。

いろいろ課題、提起させていただきました。  
ありがとうございました。

○蒲生光男議長 次に、政党代表質問を行います。

### 今泉春江議員の質問

○蒲生光男議長 順位4番、議席番号4番、今泉  
春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 今泉春江でございます。  
日本共産党を代表し、内谷市長に3つの問題に  
ついて質問いたします。

まず第1は、消費税増税に対する市の対応に  
ついてであります。

私はこれまで、原発や環太平洋連携協定TP  
Pなど、市民生活に重大な影響をもたらす国政  
とのかかわりで市政のあり方をただしてきま  
したが、今回は消費税増税問題に対する市の対応  
について質問いたします。

野田首相は、社会保障と税制の一体改革と称  
して、消費税を10%に引き上げようとしていま  
す。これは、政権担当の4年間は消費税を上げ  
ないという民主党の政権公約を破るものであり、  
国民を欺くものです。これでは民主主義が成り  
立ちません。

さらに重大なのは、庶民の暮らし、営業を破  
壊し、地域経済も成り立たなくなるというこ  
とです。私たちは、この大增税を中止させるた  
めに全力で運動に取り組んでいますが、市内で  
行った街頭署名では、私は年金暮らし、これ  
以上消費税を取られたら生きていけない、遺  
族年金をもらっているが消費税を上げられ  
たら生活できない、主人は建具職人、父は5  
万円ほどの年金、これ以上の消費税では暮  
らしも仕事もやっ  
ていけなくなるなど、悲痛な声が上がって  
おり、特にお年寄り、年金生活者などにと  
って、消費税増税は死活にかかわる問題だ  
と痛感しています。

また、従業員4人の零細建設業者にもお  
話を聞きましたが、仕事は減る一方、単価  
は引き下げられ、その上、税務署の消費  
税の取り立てが厳しく、身銭を切ってい  
る、消費税が上がったらとても仕事は  
続けられないと語っておられました。

景気がどんどん下がる中で、庶民に最  
も重くのしかかる消費税を倍加すれば、  
市民の暮らし